

令和3年度(2021年度)第1回北海道子どもの未来づくり審議会 議事録

日 時：令和3年(2021年)7月15日(木) 18:00~20:00
場 所：北海道庁本庁舎地下1階 危機管理センターA
出席者：別添「出席者名簿」のとおり
議 題：別添「次第」のとおり

《開 会》

【子ども子育て支援課 寄木課長補佐】

それでは、皆様大変お待たせいたしました。ただ今から、「令和3年度 第1回北海道子どもの未来づくり審議会」を開催いたします。本日はお忙しい中、御出席くださいます、ありがとうございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます、保健福祉部子ども子育て支援課 課長補佐の寄木です。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の開催方法は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンライン開催とさせていただいております。開催に当たっての留意事項ですが、発言される場合、毎回、お名前をおっしゃってから発言をお願いいたします。

また、発言される時以外は、マイクをミュートにさせていただくようお願いいたします。何かと御不便をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは開会に当たりまして、保健福祉部子ども未来推進局長から御挨拶を申し上げます。

【子ども未来推進局 竹澤局長】

北海道保健福祉部子ども未来推進局の竹澤でございます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただき、審議会に御出席いただきますことをまずはお礼を申し上げます。また、接続に一部トラブルがございまして、開会が30分遅れました。この場を借りしてお詫び申し上げます。少子化を取り巻く現状についてでございますが、最近の少子化の動向、児童福祉を取り巻く環境、様々に変化してきております。6月に公表されました、令和2年度の北海道の合計特殊出生率、まだ確定値ではございませんけれども、1.21ということで前年度よりも0.03ポイント低下してございます。東京都に次いで下から2番目ということで、依然として少子化の進行が続いているという状況でございます。また、報道に取り上げられておまして、皆様方も目にされているかもしれませんが、日常的にその家族の世話や介護を担って、年齢や成長の度合いに見合わない責任や負担を負っているヤングケアラーが、社会問題として話題となっております。その支援策についても検討が進められておりますし、子どもの権利に関しましては、意見表明の支援、またその意見を表明す

る機会の確保などについて、今後具体的な制度検討が進められているものと承知しております。こうした新たな動きに対しても、対応を検討していく必要があると考えております。また、何より、新型コロナウイルス感染症の拡大と長期化によりまして、地域の経済活動や各種のイベントだけではなくて、我々道民の生活も含め、特に子供たちの学びや育ちにも大きな影響を与えているという状況でございます。道といたしましては、まずは感染症の早期収束に向けて、関連対策を最優先に取り組んでいくこととしておりますが、今後の少子化対策や児童福祉関連政策の推進に当たりましては、この対策の後、ポストコロナを見据えてですね、政策を展開していくことが必要であると考えております。本日の審議会では、第4期の子ども未来づくり北海道計画の推進状況を御報告いたしますほか、子ども部会の運営、それから、ほっかいどう未来輝く子育て大賞に関して、御意見をいただきたいと思っております。特に、第四期計画につきましては、初年度の取りまとめになりますことから、実績の数値だけではなくて、今後の取組の方向性についても、考え方を記載させていただきました。限られた時間ではございますが、委員の皆様、それぞれのお立場お立場から、忌憚ない御意見をいただきますとともに、今後、道の関連施策の推進につきましても、これまで以上に御理解と御協力、お力添えをいただきますよう、この場を借りてお願いいたします。以上、簡単ではございますが、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

《審議会成立宣言・委員紹介》

【子ども子育て支援課 寄木課長補佐】

本日は、中込議員、前田議員、田中委員、池部委員の4名の皆様から、御都合により欠席される旨の御連絡をいただいております。現時点で、委員総数15名のうち、11名の御出席をいただいておりますことから、北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例第27条第2項の規定に基づきまして、本審議会が成立していることを御報告申し上げます。

また、今年度、審議会委員の交代がありましたので、新たに委員になられた方を御紹介させていただきます。小学校長会の村上委員でございます。北海道経済連合会労働政策局部長の竹上委員でございます。どうぞよろしく申し上げます。

続きまして、今年度人事異動で事務局職員にも異動がありましたので、名簿に基づきまして、氏名を御報告申し上げます。お手元に事務局と出席者名簿を御用意ください。よろしいでしょうか。先ほど御挨拶申し上げました局長の竹澤のほか、課長が変わりまして、村上でございます。それから担当課長が変わりまして、手塚でございます。最後に、課長補佐（児童相談）が変わりまして、柿本でございます。以上でございます。次に、資料の確認をさせていただきます。本日の資料ですが、お手元に皆様

御用意いただいておりますか。会議次第、出席者名簿、事務局等出席者名簿、資料1として、「第四期北の大地☆子ども未来づくり北海道計画推進状況」、資料2の1「令和3年度（2021年度）北海道子どもの未来づくり審議会子ども部会の運営について」、資料2-2「今後の子供部会特別委員の選任について」、資料3「令和3年度（2021年度）ほっかいどう未来輝く子育て大賞について」。以上、事前にお送りしております。皆様、資料はよろしいですか。続きまして、本日の会議日程であります。が、次第にありますとおり、審議事項は、1「第四期『北の大地☆子ども未来づくり北海道計画』推進状況について」、2「令和3年度（2021年度）北海道子どもの未来づくり審議会子ども部会の運営について」、3「令和3年度（2021年度）ほっかいどう未来輝く子育て大賞について」となっておりまして、終了時間は概ね、当初19時30分の予定でしたが、30分遅れておりますので、20時を予定しております。それでは、これ以降の議事進行につきまして、松本会長をお願いいたします。

《審議事項》

【松本会長】

どうも皆さんこんにちは。そろそろこんばんはの時間かもしれませんが、まだ日がございますので。それでは時間もございませんので、早速、事務局の方から御説明いただきたいと思います。1点目が、御報告をいただいて、今後の方向について意見交換ということになりました。2点目、3点目については、ここでちょっと決め事として、確認をすることがあるかと思っております。では、お願いいたします。まず1点目、計画の推進状況ですね、第四期の、お願いいたします。

【子ども子育て支援課 加賀主査】

改めましてよろしくお願ひいたします。子ども子育て支援課の加賀と申します。では、早速、審議事項の1「第四期北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」の推進状況について御報告をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。では、お手元にあります資料1を御覧ください。よろしいでしょうか。まず、1ページ目には、子どもや子育てをみんなで応援するステージの取組や、その中で、令和2年度に特に取り組んだものの実績をまとめております。その上で、今後に向けて、道として、どのように事業を進めていくのかということも記載してあります。今年度は、第四期計画にある4つのステージごとに、主な事業の推進状況をまとめております。本日、委員の皆様からいただいた御意見等を踏まえ、最終版を作成し、8月に道議会、少子・高齢社会対策特別委員会で報告させていただく予定となっております。改めまして、子どもや子育てをみんなで応援するステージ、1ページ目についてですが、「結婚支援・妊娠・出産・子育てに関する情報提供」等、大きく4つのカテゴリーに分け、主な取

組を記載してあります。令和2年度の主な取組実績といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面実施が難しい状況にありましたが、本日のように、オンライン開催等、実施方法を工夫して事業を行いました。

また、総合ポータルサイト「HAGUKUMU」を構築し、対象者のニーズに合わせた情報発信を行いました。こちらに書いてあるのですが、ページビュー数は37万8613回となっております。このページビュー数というのが、ページを開いた数ということになっております。「今後に向けて」になりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が長期化しておりますので、感染状況を考慮しながら、事業の実施時期や開催方法などについて、創意工夫しながら事業展開していきたいと考えております。あと、大学生など、若い世代の積極的な参画を促すため、学校を通じて周知も図ってまいります。続いて、2ページをご覧ください。こちらは、「妊娠や出産を支援するステージ」になります。「相談支援体制の整備」「医療提供体制の整備」や「医療費負担等の軽減」について、こちらを主な取組として記載してあります。取組実績といたしましては、不妊専門相談センターにおいて、相談に適切に対応、こちらは相談件数が87件、括弧して令和元年度の相談件数も載せてあります。産後ケア事業実施市町村数は103市町村となっております。「特定不妊治療費」、あと「不育症の原因特定のための経費の一部助成」、こちらは記載のとおりになります。2ページ目の「今後に向けて」であります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の後ですね、妊娠届出件数や出生数が大きく減少しております。妊娠期から出産、子育てに関する相談体制の周知。それにワクチンに関する情報提供を行い、妊娠や出産を希望する方の不安解消に努めていきます。妊娠出産から子育てまで切れ目のない事業を展開するため、母子保健事業研修会の開催ですとか、そういった市町村との連携強化、産後ケア事業実施の市町村数の拡大を図っていきます。不妊治療に関する保険適用というところは検討が進められていることから、その動向を把握し、関係団体と連携を図りながら、必要な情報を速やかに道民に提供してまいります。こちらが、2ページ、「妊娠や出産を支援するステージ」の御説明になります。続きまして、3ページ目を御覧ください。

3ページ目にまいります。「子育てを支援するステージ」です。このステージでは、「幼児教育・保育環境の整備」や「社会的養育を必要とする子どもや障がい等のある子どもへの支援」、「児童虐待防止対策の推進」とボリュームの多いステージとなっております。取組実績についてですが、「認定子ども園等の整備」、こちらは前年度と比べて進んでいることがわかっていただけるかと思えます。

また、「待機児童数」ですね、こちら0には至っておりませんが、着実に減少しております。4ページ目にまいります。この子育てを支援するステージの続きになります。「施設の小規模かつ地域分散化の推進」も進んでおります。あと、「児童相談所の体制及び機能の強化」ということで、児童福祉司も新たに配置が進んでおります。「今

後に向けて」になりますが、待機児童の解消に向け、引き続き保育基盤や人材の確保を進めるとともに、道内の状況分析を進め、国の議論に合わせ、今後の方向性の検討を進めてまいります。地域子育て支援拠点の計画的な整備を進めるとともに、拠点機能の充実に取り組んでいきます。ひとり親家庭における新型コロナウイルス感染症の影響について、関係団体と連携し状況を把握してまいります。子どもの居場所づくりを推進するとともに、設置主体との意見交換を開催しまして、安定的な運営に向けて、現場のニーズ、それに即した対応を検討してまいります。4ページの「児童虐待防止対策の充実に向けて」というところです。こちらは、児童相談所の体制強化を着実に推進するとともに、市町村を中心とした地域における支援体制の充実強化に引き続き取り組んでまいります。こちらは、今年度内にさらに児童福祉司を17名採用となっております。続いて5ページ目ですが、「子育てや自立を支援するステージ」になります。「子どもの権利及び利益の尊重」や「子どもの健全育成の促進」「教育環境の整備」などを〇に挙げております。取組実績ですけれども、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響がありつつも、「子どもの健全育成」「教育環境の整備」というところは、着実に推進していると考えております。その下の「今後に向けて」になりますが、こちらは「子どもの権利擁護」について、法改正や制度改正の検討状況を把握するとともに、「子どもの意見表明」についてですね、道内関係施設の取組状況、こちらを把握して、今後必要となる対応の検討を進めてまいります。

また、局長の御挨拶にもありましたが、社会問題となっているヤングケアラーについて、早急に道内の実態を把握するとともに、当事者・関係団体とも意見交換をし、支援のあり方を検討してまいります。そのほか、「子どもの健全育成」を促進してまいります。続きまして、6、7、8ページになりますが、こちらはですね、第四期計画にあります、56・57・58ページに記載されている目標設定項目の令和2年度の実績と進捗率を記載してあります。大変申し訳ないのですが、中には、現時点で「今後集計・今後調査」という項目もありますが、この数値もしっかりと把握してまいります。

また、こちらの7ページについてですが、7ページの「No.12」、こちら「待機児童数」とありますが、今私が説明させていただいていた資料の中では、「68」としてありますが、こちらの7ページは「67」となっておりまして、正しくは「68」です。大変申し訳ありません、修正よろしくお願ひいたします。では、「第四期北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」令和2年度推進状況に関しまして私からの説明を終わりたいと思います。以上です。

【松本会長】

ありがとうございます。今の御説明の中で御質問あるいは昨年度から始まった計画ですので、全体的な評価というよりは、こういう方向で進めていくということについて

て、今後に向けた御意見ということも含めて、御発言いただければと思いますがいかがでしょうか。

【五嶋委員】

「今後に向けて」の中で、ひとり親家庭における状況把握をということで、大変素晴らしいと思いますが、私ども去年アウトリーチ活動で相談事業を数百件くらい受けておりまして、その中から考えると、ひとり親というよりは収入の全体の低下というところに問題はあったのではないかと考えられます。そのため、雇い止めにあった状況や緊急事態宣言が発令された時の後の収入状況によって、お米がないとかご飯がないというような問い合わせが（私の所属する団体にも）入ってきています。そこで、その実態を明らかにして具体的な数値を把握していただければと思います。

【松本会長】

ありがとうございます。関連した御発言ありましようか。なければ、事務局の方で、今の五嶋委員の御発言で何かリプライはございますか。

【子ども子育て支援課 丸田課長補佐】

子ども子育て支援課自立支援係の丸田と申します。よろしくお願いたします。ひとり親に限らず、子育て世帯、コロナの関係で大変大きな影響を受けていると考えておりまして、今後ひとり親だけではなく、子育てをしている世帯全体の生活の実態を調査・把握していけるように、今検討しているところです。以上です。

【五嶋委員】

全体的な家庭の収入とか所得というところも、もちろん問題ではあると思いますが、それに加えてローンの状況が大きく関わっているのではないかなと感じるところがあります。（私の所属する団体に実際にも）児童虐待の相談が結構入っており、その中でもすごく大きなお家で見たい目は全然わからないとか、そのような話もちらほら聞くようになってきていますので、ローンと収入、家庭関係（両親がきちんと子どもの世話ができる状況なのか）というところも、もう少し深く連携を強めていくための切れ目ない支援だと思っていますので、そこをしっかりとやっていただきたい。

【松本会長】

ローン、負債の問題とかは、滞納問題というところとリンクしますので、滞納問題に対する対応の仕方、公共料金等を含めてお考えいただければ。これは私の方からの意見でございます。他の御発言はいかがですか。（発言なし）

事務局から今の点について何かありますか。

【子ども子育て支援課 丸田課長補佐】

今、御意見いただいた部分ですが、確かに虐待に関しても貧困に関しても大事な問題だと考えておりますので、今の実践に基づいた部分の御意見も、これから施策を進めていく上で、参考とさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

【松本会長】

他はいかがですか。平井委員お願いします。

【平井委員】

ひとり親の支援をしております平井と申します。五嶋委員もおっしゃっていたように、ひとり親世帯大変厳しい状況になっています。それで、いろいろ厚労省の方でも、例えば、高等職業訓練が1年の期間ではなく6か月の民間資格でも良くなったといった柔軟な制度が拡充されています。令和3年に限ってですけれども、その実際運用をするのが自治体ですから、自治体の窓口に行くと通信制、令和3年度に限って良くなったのですが、通信制は駄目ですよって言われたりとかすることが、その支援制度の運用についても、きちんと自治体にお伝えして、各自治体がそれを伝えるようにしていただけたらなと思っております。

【松本会長】

基本的に自治体の運用の格差とかというような観点での御発言ですか。

【平井委員】

はい。国としての成果があっても、やはり自治体が運用をするので、相談に行った時に「うちはやってない」とか、自治体が手を挙げなければ駄目な制度もあるのですが、こういうようなことで、是非、各自治体にもお願いしていただけたらと思っております。

【松本会長】

わかりました。関連した御発言ございますでしょうか。（発言なし）

自治体による取扱の格差あるいは本来取り扱うべきものが、対応すべきものがされてないということは、この会議でよく出る話というか、今のところが御指摘があるところでもあるわけですが、今の点について、ひとり親世帯の支援ということについて、この間、国の方でもかなり動きがあったが、（地方自治体が）追いついてないということもあるのではないかなということも含めての御発言かと思っております。事務局の方から、今の点について、お答えがありますか。

【子ども子育て支援課 丸田課長補佐】

はい。今年3月に、厚生労働省から制度の拡充について相次いで通知が出ておりまして、各自治体、本当に今、急いで準備を進めているところかと思えます。制度につきましては道の方からもしっかりと各市に周知して、あまり格差等のないようお願いをしていきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【松本会長】

他はいかがでしょうか。五嶋委員どうぞ。

【五嶋委員】

子育て中ですので、リアルな子育ての現状をよく耳にするところですが、特に、スクールカウンセラーさんのところ、資料の中にもあったかと思うのですが、不登校になってしまった方が、今、たくさん多くいるようです。メンタル的な相談をしたいのに、スクールカウンセラーの予約が取れないとか、病院の電話もつながらないとか、そのような話もよく聞くようになっていきます。そういった体制について、今、どういう状況で、何か改善できるような術とか、相談が入ったときに私たちがこのようなところがあるよというように御紹介できる先とかはあるのでしょうか。

【松本会長】

このメンタルヘルスの対応、特にこのコロナ感染化で深刻化していると思われるような条件に対する対応の手立てについて、今現状どうなっているかという御質問ということではよろしいですかね。

【五嶋委員】

そうですね、こちらで調べてみても、やはり本当に予約が一杯なので、専門家に本当はすぐつないだら改善するのではないかというお子さんだっって、放置されている期間が長くなってしまっって悪化する子もいらっっしゃいます。なので、そういう状況を見ていて歯がゆいところがありまして、そういったワンクッション専門家につなぐ前にももう少し、専門的な目線から見てもらえるような相談先はないかというところで、今懸念しています。保育士さんとかだとちょっとやっぱり心理の面では対処し切れていないなという気がしています。保健師さんとか心理士さんのところに軽い相談でもつなげられるような窓口が欲しいと思えます。

【松本会長】

今の点について事務局の方からどなたか、子どものメンタルヘルスの問題、現状どうなっているかということ、相談の原因も含めて、相談先を含めた現状について、御

発言をお願いします。

【教育庁教育政策課 石川主査】

北海道教育委員会、教育政策課の石川と申します。カウンセラーの関係でございますが、北海道教育委員会ではスクールカウンセラーというものを任用しておりますが、資料の5ページにも配置状況を書かせていただいているところですが、子どもの状況を見守るため、年々、配置校数を拡充しています。委員から御指摘のあった事例等があった場合には、即座に緊急的にスクールカウンセラーが派遣できるよう、制度の周知徹底に努めて参りたいと思っております。

【松本会長】

これ、カウンセラーさん、何名おられるのですか。

【教育庁教育政策課 石川主査】

資料に書かれているように、配置校数という形で整理していますので、人数の資料は今持ち合わせておりませんが、1,123校にスクールカウンセラーを配置できるような形で整備している状況でございます。

【松本会長】

配置というのは、そこに常駐されているわけではないのですか。

【教育庁教育政策課 石川主査】

通年配置も含め、緊急的な派遣や巡回型派遣も合わせた数になっております。

【五嶋委員】

(私の所属する団体に)よく入ってくるのが、やはり家から出られなくなってしまったお子さんについての話が多いです。なので、その電話とかもあるということでしたので、ちゃんとということでしたら、積極的に活用できる仕組みをしっかりと学校の中で周知していただくとか、そういうところで全部お答えをお願いしたいと思います。

【教育庁教育政策課 石川主査】

貴重な御意見ありがとうございます。今後の施策に是非活かしていきたいと思っております。

【松本会長】

他はいかがですか。(意見なし)

特に今、第四期の計画について、初年度の進捗状況を御報告いただいたわけですが、懸案項目、むしろ今後の取組についてという観点から御発言いただくことが多かったと思いますけども、そういうことでも結構ですし、現時点での質問ということでも結構かと思えます。はい。野村委員お願いします。

【野村委員】

北海道社会福祉協議会の野村です。よろしくお願いします。5ページの子育ち自立を支援するステージの、今後に向けてのところに、「ヤングケアラー」がありますが、これは計画を立てたときには、確かなかったことで、今後の計画にどのように記載していくのか、調査だけするのか、何か具体的なアクションが伴うことになるのか、今後の方向性について、教えてければと思います。よろしくお願いします。

【松本会長】

お願いいたします。

【子ども子育て支援課 柿本課長補佐】

子育て支援課の児童相談係課長補佐の柿本でございます。よろしくお願いします。今のヤングケアラーの問題でございます。最近、非常に問題となっております。一応この計画上では、権利擁護のカテゴリの中で使っていきたいと考えてございます。そして、「ヤングケアラーの今後の展開について」でございますが、今まさに道庁の方でも、会議体をもって今後進めていくということと今後も調査を行っていくという方向で、今進めているところでございます。以上です。

【松本会長】

今、野村委員からの御質問は、どのように対応していくのかということを含んでいたと思うのですが、今、権利擁護のところには位置付くということと調査をするということがお答えだったようにして、ちょっとすれ違った感じもするのですが、野村委員、そこはどうですか。

【野村委員】

このヤングケアラーは、私の所属する組織でも、松本先生にも協力いただきながら、道の別の審議会でもを始めていると聞いております。やはりヤングケアラーなので、この計画の権利擁護や健全育成など幅広い分野で関係してくると思うのですが、その手立てといいますか、この権利擁護の分野で、具体的にスクールカウンセラー配置人数のような数値目標的なものを今すぐ設定するのか、それとも、調査のみ実施し、次期計画に持ち越すのかについて、子ども部会でも、これから関係してくると

思われますので、その辺りの感触を確認したかったのが質問の趣旨でございました。

【松本会長】

枠組みをどういうところに位置付けて、この問題を考えていくのかということについての確認という御質問だったということですね。

【子ども子育て支援課 柿本課長補佐】

今、幅広にもう少し見るべきじゃないかというようなことも含めて、御指摘いただいたと思いますので、その辺につきましては、改めて検討してまいりたいと考えてございます。

【松本会長】

私も今、野村委員と同意見で、権利擁護の問題、狭い意味での権利保護の問題だけではないだろうとは考えております。五嶋委員ですかね。お手が挙がっているのは。

【五嶋委員】

関連した話なのですが、やはり子どもの貧困に大きく関わっていると思います。人口が減少していることで、やはり家族の支え手がない、ワンオペ育児と同じフレームワークになるかと思います。なので、家族支援の目線をもって収入状況がどうなのかというところをサポートするための人がいるのかどうかというところの把握までしっかりやらないと、ただ単に、ヤングケアラーだから、児童養護というお話ではなく、これから少子化、今もっと進んでいますので、もっとこのような問題が広がってくると思います。（私の所属する団体の）他の相談事例、幾つかはいろんなケースで私たち受けていますけれども、紐解いてみると、やはりその親の就業状況、所得状況とその支援できるおじいちゃんおばあちゃんがいるかないかで大きく違います。そういったところの目線をしっかりと入れてほしいなと思いました。

【松本会長】

いかがでしょうか。今、ヤングケアラーの問題について、幾つか発言がありましたけれども、関連した御発言があれば。平井委員お願いします。

【平井委員】

やはりこの問題は、ひとり親支援にも関わってくるかなと思いますし、確か調査では、6割以上の子どもたちがどこにも相談しなかったという結果も出ていたかと思えます。親には相談できないと思います。親のサポートをしているので。だから、やはり学校で相談ができるのか、それで相談できると思ってなかったという回答も確か

あったと思うので、子どもたちが、家族の支援をしているということを、誰かに相談して良いことだということの周知や情報提供も大切だと思いますし、また、その中学生の方が確かケアしている割合のパーセンテージが高かったと思います。それはやはり妹弟がまだ小さくて、高校生になると妹弟たちも少し大きくなるから、高校生になるとパーセンテージが減ったのかなと思うので、そういうやはりひとり親世帯に限らず、そういう困窮世帯、親が疾病抱えている世帯への支援とかとも関わってくるのかなと思います。

【松本会長】

ケアラー役割を負っている子どもの問題だけにしないで、ケアを必要としている人がいる御家族全体の問題としても、複数の視点で考えないと解けない問題かなと思います。はい、五嶋委員お願いします。

【五嶋委員】

ヤングケアラーに関わっては、小学校でやはり先生たちの認識は高まっているようですが、私のような共働き家庭でお手伝いしている話もヤングケアラーではないかという視線が向けられることもあります。そのような家事労働というサポートが今子育て全体に不足しているものなので、その切り分けもしっかりしていただかないと、私たち保護者が悪いみたいなことを言われてしまうのですが、サポートがないから否応なしにそうになってしまう状況がすごく多いと思います。その辺りはしっかり認識していただいた上で、そういったものの支援について対象を具体的にしていきたいと思います。以上です。

【松本会長】

もし関連した御発言があれば。(発言なし)

【松本会長】

よろしいですか。(異議なし)

それでは他のことで。山田智子委員お願いします。

【山田智子委員】

はい。先ほどから自治体の取扱の格差のことが出ていましたが、いつも審議会に出て、感じていたところなのですが、各 179 市町村の各事業の進捗状況が確認できるような資料があると良いなと思います。例えば、各事業の取組の有無であったりとか、設置数であったり、多分、道の方では把握していらっしゃると思うので、179 市町村の各事業の取組の有無、設置数の一覧みたいなものを見せていただいて、そしてなか

なか進まないところ、本当は道市町村に求められているのに進まないところは、道の方から指導していただいたり、情報提供していただいたりというように進めていただければと思います。

【松本会長】

今の議論が前提になる資料の御意見かと思います。

【山田委員】

(会議資料に) 付けていただけたらなと思っていました。

【松本会長】

私も同じですが、今の点で、今すぐということではありませんけど、事務局の方から何か御発言ございませうか。

【子ども子育て支援課 村上課長】

子ども子育て支援課長の村上でございます。今御指摘あったことにつきましては、項目によって皆さんにお示しできるところ、できないところとあると思いますので、その辺は内部の方で検討していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

【松本会長】

よろしくお願ひします。はい。他はいかがでしょうか。第四期の計画について、御質問あるいは御意見はございますか。(異議なし)

【松本会長】

特に御発言がないようでしたら、ちょっとこのようなオンラインの場でなかなか御発言のタイミングが難しいということもありますし、ちょっと全体の状況が見えない中での御発言ということもしにくいかと思います。一旦、これはここで打ち切らせていただいて。進捗状況というのは、確か毎年やっていることですので、次の機会もそうですし、また、集まれるようになったときに、この計画そのものは、ずっと進行しているわけですので、逐次、計画の進捗について御意見等いただければと思います。なるべく早くワクチンが出回って集まれるようになることを祈っておりますけれども。はい。今日のところはよろしいですか。特に御発言がなければ。(異議なし)

【松本会長】

事務局の方もよろしいですか。何か関連した御発言等ありますか。(異議なし)

【松本会長】

それでは、審議事項の2点目に移りたいと思います。審議会の子ども部会の運営ですね。

【子ども子育て支援課 加賀主査】

よろしくお願いたします。それでは、審議事項の2についてですけれど、資料2-1の方を御覧ください。「今年度子ども部会の運営について」になります。「1 子ども部会の概要」についてですが、(1)の設置目的は記載してあるとおり、子どもの視点で審議を行うことにより、子どもが自ら意見を表明する機会を確保する子どもの意見が適切に社会に反映できる環境づくりを進めるとなっております。この部会は条例の9条によりまして、本審議会から委託された事項について、子どもの視点により、意見を聴取することを目的に、平成17年から設置しております。(2)の委員とありますが、申し訳ありません、これについては特別委員になります。特別委員は、道内の中高生を任命してございまして、今年度も17名が特別委員となっております。今年度の子ども部会ですが、審議会と同様にオンライン開催となっております。前回の審議会での皆様からの御提案を踏まえ、2日間に分け、委員の負担を軽減しております。1日目に講義を行い、全員が同じ話を聞いた上で、2日目にグループワークを行うこととしております。「2 審議における基本的な考え方」については記載のとおりです。「3 今年度の審議事項のテーマ」に関しましては、審議会委員の皆様事前に照会させていただき、その結果も踏まえ、このようにまとめております。資料2-1「子ども部会の運営」につきましては以上になります。

【松本会長】

これ、一旦切った方が良いですかね。今のところで、御質問等ございますか。

今年度はこういう形で進めたいということでございますが、部会長の野村委員から補足の御発言ございますか。

【野村委員】

記載のとおりで了解しておりますが、その進め方のところをそれぞれ他の委員さんの御意見を頂戴できればと思っております。以上です。

【松本会長】

私の記憶だと、場合によっては、オンライン開催やむなしと、その時には2日に分けるということと、子どもさんの議論の中、同士の議論ですのでファシリテートする役割をきちんと取らないと駄目だろうということで、人数は何人だったか記憶していないがファシリテーターの経験を持った人がきちんと入っていただくということが、

確か確認事項だったかと思います。それは、そういうことで進めるということで、よろしいですか。

【子ども子育て支援課 加賀主査】

そのとおりです。

【松本会長】

そういう意味では、前回の確認事項どおりコロナ禍のものなのでということで、オンライン開催の方向で進めるということです。

1日目の講義はどなたでどのような内容でしたか。

【子ども子育て支援課 加賀主査】

1日目の講義になりますが、若者支援総合センターというところに講師の依頼をしております。コロナ禍において、こちらのテーマのとおりですね、未来に希望を持って生活するために何が必要なのだろうかというところを、双方向のやりとりを通して、子どもたち特別委員に考えていただくような内容を、今詳細なところは詰めている状態なのですが、そういった打ち合わせをしております。

【松本会長】

準備中ということですね。了解いたしました。

資料2-1について、今年度は、前回のこの会議の確認のとおりに進めていくということでもよろしいですか。御了解いただいたということで。(異議なし)

【松本会長】

それでは、資料2-2の説明お願いいたします。

【子ども子育て支援課 加賀主査】

続きまして、資料2-2ですが、こちらは、「今後の子ども部会特別委員の選任について」になります。1の検討事項「児童養護施設入所児童等の社会的養護が必要な子どもやひとり親家庭の子どもなど、様々な立場にある子どもの意見を聞くことが重要であり、今後子ども部会特別委員に加えることを検討したい」のように考えておりますが、同時に、2の課題ですね「(1) 選任すること自体が、お子さんの負担になるのではないか、子どものプライバシーの問題。子どもをどのように守りどのように意見を表明してもらうのか」というような課題も考えられます。子ども部会は、審議会から付託された事項について調査・審議する機関でありまして、部会に属すべき特別委員は会長が指名することになっておりますので、特別委員の選任に関わる事項とし

て、3の審議事項「(1) 様々な立場の子どもに参加してもらうこと、そもそもの是非について (2) 任命方法 (3) 子どもを守り配慮する方法」等の審議会での御審議をお願いしたいと思います。以上です。

【松本会長】

いかがでしょうか。これまで、総論、方向としては濃淡賜りながら了解されてきたこともあり、具体的にどう進めるかなんていうことも、考えなきゃいけない点が幾つかあると思います。この点、課題ということ踏まえた審議事項3点について、御意見ございますか。御発言がしにくいようでしたら、私が発言をして皆さんの呼び水にしたいと思います。1つは、様々な立場の子どもの参加を促すということの大きな方向については、了解をするというか、そういう方向は望ましいことだろうということで、ただ、例えばひとり親世帯の子どもとか、社会的養護下にある、例えば里親と暮らしているとかいう子どもさんにも入ってもらうにしても、例えば社会的養護の子、養護施設にいる子どもさんを代表して発言してもらうということではないと。例えばひとり親世帯の子どもを代表して、その子が発言するというようなことではないという了解と確認をちゃんとつくらなきゃいけないだろうと思います。それでも、子どもが何かを代表して出てくるのではなくて、どの子も1人の子どもとしていろいろ発言することだろうと思います。ですので、その頼み方とか、それはもうちょっとどういう形で頼むのかということは、きちんとメモか何かで、我々も含めて了解をしなければいけませんし、もう1つは、その子にも、そういうことを代表してしゃべってほしいというわけではないということと、例えばこのような話のときに、お家の話になるかもしれないけど、そのときに、こういうことは言っても良いし、言わなくても良いということも、ちゃんと伝えた上で、子どもが了解するかどうかと。それでも良いよと言って、しゃべりたいと言う子もいるでしょうし、そこを単に、言葉だけの文言の了解を得ても。やはりこれは学校の先生に頼むときも、いくつかクッションが入ると歪むので、ちゃんとこういう形というのが子どもにちゃんと伝わるようなメモがちゃんとあって、我々も了解しているということが、大事なかなと思います。それが任命方法等で子どもに配慮する方法ということかなと思います。その属性を代表させないという趣旨を徹底させるということが条件かなと思います。それは、その他の子どももそうですね。実際にどう伝えるかというのは、過去の案があって初めて、次の議論ができるかなと思っています。五嶋委員お願いします。

【五嶋委員】

そもそものところの御質問になります。これは委員という形じゃないと、どうしてもいけないものなのではないでしょうか。私も実は親がひとり親なので、こういうところに出てしゃべりなさいと言われても、絶対しゃべらないと思います。子どもたちをある程

度集めた中で、そこでワークショップとかをやった上で、その家庭の諸事情を多分しゃべっている間に出てきてしまうと思います。そこをワンクッション置いて吸い上げるような意見の出し方では駄目なのかなというところが、まず疑問に思いました。

【松本会長】

個人の意見をまずそれぞれ出し合っと思っていますけども。別の方法はないのかというのが、五嶋委員の御発言だったと思います。意見を聞くということであればということですけども。他の方、いかがですか。(意見なし)

【松本会長】

五嶋委員が意見の念頭に置かれているのは、子どもから様々な意見を聞くための手法というよりは、多分子ども部会の委員という形で、委員を任命するときはどうしたら良いかということなのかなと思っています。

【五嶋委員】

やはり実名としてしゃべるというのは、やはり大人になったから、今こうやってできるようになったわけで、中・高生のときは、本当にその環境に悩んでいて、暗闇の中にいるような、どう出たら良いのだろうみたいなのところもわからない状況なのです。そんなところで、いきなり大人の人たちに呼ばれて、いきなり今の環境どうでしょうと言われても、絶対にしゃべれないですし、その子どもなので、何をどう表現して良いとか、そういった判断とかもつかないと思うのです。そこをやはり子どもにインタビューという形で聞き出してしまうのは、すごく酷なことではないかと思います。それこそ、トラウマになりかねない。そこをどう慎重にケアできるのかというところで、原案については疑問に感じます。

【松本会長】

他はいかがでしょうか。

原案は、何か子どもにインタビューしたいという話ではないとは思いますが。いずれにしても慎重にということで。山田園子委員お願いします。

【山田園子委員】

私も五嶋さんと同じような考え方をっていて、どうしても委員に選任してやらなければいけないのかなというところがすごく疑問です。その部分で、子どもを守り配慮する方法についてということもありましたが、そのことを考えたときに、子どもの本当に言いたいことを聞き出せるというのを、気軽に自分の普段いるグループの中で話すことが、一番それはリラックスしているんなことが出てくるのかなと思います。

それで、それを抽出して何名かだけに限定していると、その極端な個人の意見というか全体の意見というよりは、その個々の意見も聞けるけれども、何か偏ってしまうのではないかなという気持ちもするし、多種多様の人からいろんな話を聞くというのはすごく当然だと思うしそうあってほしいと思います。そう考えたときに、委員という今までの形、それはそれで良いと思いますが、もう1つ違う形を作って、どの学校もとかどの環境の人も一緒にみんなではならないかもしれないけれども、各振興局で、何個か手を挙げてもらって、その中に支援学校があつたり、どこかのひとり親のグループがあつたりする中のグループの中で出たことというのを集約するという形も1つの別の方法ではないのかなと思います。

【松本会長】

他の御発言ないでしょうか。野村委員が子ども部会の部会長かと思いますが、野村委員の方から何か御発言ありましたらお願いします。

【野村委員】

野村です。最初にこの社会的養護が必要なお子さん、又はひとり親家庭のお子さんを委員に加えることで、思うことがあります。一昨年子ども部会を担当した際、各支庁管内からの代表選手のお子さんの多くは、優等生です。成績優秀で良い大学に進学するであろうお子さんが多くて、資料2-1にあるとおり委員17名で、道庁赤レンガ庁舎において協議しましたが、議論が少々かみ合っていないところも正直ありました。そのような過去の実績を踏まえ、先ほどの社会的養護が必要なお子さんやひとり親家庭のお子さんを一緒にして、同じテーマで立場が違うお子さんたちからの意見をどのように出してもらうのか。そうした手法は、極めて難しいというか、乱暴な気が個人的にしておりました。それなので、資料2にある内容は、まだ完成している状態ではないので、各委員の皆さんから、より良い方法などの御意見・アドバイス等いただければありがたいというのが率直なところです。以上です。

【松本会長】

今は、これまでの発言はこれで進めましょうというのはちょっと慎重なところで進んでいるところで、議論は子ども部会のあり方そのものとも多分関係していて、十何人のお子さんを誰か推薦してもらって、そこで議論して、知事に何かを言うってもらうというようなシステムの中に誰が入るか。取組、その推薦方法とか、こういう人も入れましょうということだけではなくて、子ども部会でということと、それと、別途に子どもの意見を広く聴取しつつも、意見を反映させるというのはこういうやり方が良いのかということも含んでいるような気がするのです、それぞれの発言の中には。ちょっと今ここで進めましょうというよりは、ちょっとここは慎重な意見が多く出た

と、子ども部会もそのあり方も含めて、もうちょっとここで議論するというようにしたほうがよろしいのではないかと思います。今年度の委員は既に決まっている訳ですので、次年度に向けて、もうちょっと議論の期間を持った方がよろしいかと思いますけど、いかがでしょうか。梅田委員お願いします。

【梅田委員】

梅田でございます。よろしくお願いいたします。実を言うと、この意見は私が意見を出したのではなかったかなと思うのですが、何年か前に、私の孫も軽障者でしきゅうきゅう（発言まま）、そして骨形成不全症ということで、全く歩けることができないのです。そういう今、車椅子で普通（健常者）の皆さんと一緒に小学校に通っているのですが、ちゃんとやっております。そういう中で、中学校・高校生、公立・私立を、今何名か14名ということを出ていますが、その14名の中に、母子家庭の子どもがいて、孫みたいような、そういう車椅子の人間だとか、また、支援学級の子どもたちもいると思うのです。ですから、決して特別支援学校の生徒を1名というのではなくて、ある程度公立・私立の中で、そういう子どもたちをやはり入れてほしいというのが私の考えなのです。やはり、頭が良くて、本当に優秀な子どもたちの意見を聞いても、駄目だという気がするのです。本当の真の子どもたちの声が聞こえてこないような気がするのです。それで、私いつぞやそういう子どもたちも、部会の中に入れてほしい、委員として迎えてほしいというふうに意見を述べたような記憶がございます。以上でございます。

【松本会長】

多様なバックグラウンドを持っている子どもたちは、大人もそうですけども、いろんな会議体を作ってみたいな、バックグラウンドがある人たちが構成されるということ自体は、本当に大事なことだと思いますけども、そこをどういう形で選ぶのかとか、やはり、その子たちに、逆にいろんなことを代表させること、背負わせること、こちらが何の責任をもって、そういうことをさせるかという問題もあります。やはりこの部会のあり方、子ども部会そのものの運営とか、ということと、今の梅田委員の話にも関わるかと思うのですが。五島委員。

【五嶋委員】

ちょっと今、中学生の娘を育てているところですけども、やはり子どもはまだまだ自分の価値観で生きていますので、いきなりそういうところで多様な価値観があるのですよ、話し合ってみましょうと言われても、いろんな種類の子の実情について、まず理解できないと思いますし、今いる自分の環境すらもわかっていない中で、どういふふうに、子を多様化ということで、ここにいっぺんに集めない駄目なものなの

かという、松本先生がおっしゃっているとおり、形のところからになるのではないかなと思います。どちらかという、普通の子も必要だと思いますので、普通の子はどのようにそういう子たちを見ていて、普通ではないと言われるそういう子たちは普通の状態をどうやってみているのかとかそういうところに、子どもの人権のヒントがあるのではないかなと思います。そういったところも子ども自体の成長過程を鑑みた上でこういう設定をしてあげてほしいなと思います。

【松本会長】

子ども部会そのものの問題に多分なってくるように思います。

ちょっと事務局でも、子ども部会の持ち方そのものはずっと懸案で、条例で決まっているから、これを置かなきゃいけない話になってしまっているのです。確か事務局の方。ですけども、そこをどう考えるのかということも含めて、もうちょっと柔軟な子どもの参画の仕方について、もう少し皆で考えませんか。今日のところはこれよろしいですか。(異議なし)

このことについては、いろんな御意見が出ました。とてもそれぞれ大事な御意見だと思います。よろしいですか。(異議なし)

それでは続いて3点目の議事に入りたいと思います。ほっかいどう未来輝く子育て大賞ですね。毎年恒例のやつですけども。

【子ども子育て支援課 加賀主査】

よろしくお願いします。資料の3「令和3年度ほっかいどう未来輝く子育て大賞実施について」について、御説明させていただきます。まず、「1 本表彰の概要について」ですが、道内で子育て支援を2年以上行っている団体、個人を表彰することで、地域全体で子育てを支援する機運の醸成を図ることを目的として、平成21年度から実施をしております。また、平成28年からは団体個人に企業も加えて実施しているところです。昨年度につきましては、12件の応募がございまして、松本会長はじめ皆様に御協力いただき、4団体を表彰させていただきました。続いて4の「評価検討会の構成員に係る選任方法の改正について」ですが、令和元年度まで評価検討会の構成員は北海道子どもの未来づくり審議会の委員から5名を選出させていただき、実施してきたところです。構成員の選任に当たっては、子育て支援に関わる活動を行う団体や個人、企業を多様な視点から評価する必要があることから、経験のある委員に概ね固定した人選を行ってききましたが、令和元年度の第2回審議会において、構成員の交代や持ち回りを検討してほしいという御意見がありまして、審議会にお諮りした上で、令和2年度からは、北海道子どもの未来づくり審議会、子ども子育て支援部会の特別委員の先生にも御協力いただき、審議会委員及び特別委員の5名体制で、評価検討会を実施することとしたところでございます。今年度につきましては、「5 スケジ

ルール」にございますとおり、7月下旬から9月上旬までを募集期間とし、10月に評価検討会の開催、12月に贈呈式を実施したいと考えております。今年度におきましても、後日改めて評価検討会構成員をお願いする先生に御連絡させていただきますので、お忙しいところ誠に恐縮ですが、御協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

【松本会長】

はい。例年と同様で進めたいということと、委員の選任については少し幅を広げて、昨年度から出るような形で進めたいということでございます。今の御提案について、御意見等ございますか。よろしいですか。(意見なし)

意見なしでよろしいですか。私も何年か、これ既に経験しましたので、いろんな方が御経験されるなんかがよろしいかというか、個人的には強く思っておりますけど。

よろしいですか、これについては。(異議なし)

これ、昨年でしたか、企業部門のところの応募が少し低調だったようなことだったと思うんですけど、確か。もう少し企業部門のところも、応募していただけると啓発活動という点で良いと思っております。これについては、関係団体へのお声をよろしくお願いします。

この点については、御提案のとおり進めていただくということで、よろしいですね。(異議なし)

それでは、予定された議事はこれで終わりですけれども、その他、事務局の方からないでしょうか。

【子ども子育て支援課 寄木課長補佐】

確認ですが、本日の会議資料のうち、第四期計画推進状況につきましては、本日皆様からいただいた御意見や、この後、庁内関係部局による別の少子化対策推進部会での確認等を踏まえまして、今後若干の修正があり得ますので、どうか御了承ください。こちらからの連絡事項は以上でございます。

【松本会長】

わかりました。他の委員の方から何か御発言等ございますか。(発言なし)

それでは本日の議事を終了したいと思います。事務局にお返しいたします。

《 閉 会 》

【子ども子育て支援課 寄木課長補佐】

松本会長、各委員の皆様、大変お疲れ様でした。各委員の皆様におかれましては、今後も、それぞれのお立場から、引き続き御協力くださいますようよろしくお願いいたします。それではこれもちまして、令和3年度第1回北海道子どもの未来づくり審議会を閉会させていただきます。委員の皆様、本日はありがとうございました。

(了)